

【工事】令和8年3月から適用する公共工事設計労務単価に係る特例措置適用事業所一覧

下記の事業所は、本協議に基づく工事請負代金額の変更が成立した際には、下請企業との請負契約や技能労働者の賃金水準の引き上げ等について特例措置の趣旨に則り適切に対応することを誓約しています。

令和8年8月4日 現在

	事業所	工事名	当初契約金額(円) (税込み)	契約日	着工日	完成予定日	変更増減額(円) (税込み)	変更日
1	(株)高南設備工業	旭天神町配水管移設工事	14,449,600	R8.3.5	R8.3.6	R8.6.3	521,400	R8.4.15
2	ヤナサン工業	一宮中町二丁目・一宮東町一丁目配水本管布設替に伴う付帯工事	4,736,600	R8.4.10	R8.4.11	R8.7.9	147,400	R8.5.25
3	日本化工(株)	福井町配水管布設替工事	42,545,800	R8.3.27	R8.3.28	R8.9.3	1,380,500	R8.8.4
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								